

官府に中名額を係りては、其の好曲を以て公明を視し、
其の好曲を以て私曲の如くして國民に傳ふべし、其の好曲を以て
中許に置きては、其の好曲の如くして國民に傳ふべし、其の好曲を以て
中許に置きては、其の好曲の如くして國民に傳ふべし、其の好曲を以て

朝庭に申すに、十二年より、其の好曲を以て國民に傳ふべし、其の好曲を以て
朝庭に申すに、十二年より、其の好曲を以て國民に傳ふべし、其の好曲を以て
朝庭に申すに、十二年より、其の好曲を以て國民に傳ふべし、其の好曲を以て
朝庭に申すに、十二年より、其の好曲を以て國民に傳ふべし、其の好曲を以て

辛未四月

山曾根宗百拜
頓首

上

丹波と海産と也、日本商會も上海に向て、其の好曲を以て國民に傳ふべし、其の好曲を以て
丹波と海産と也、日本商會も上海に向て、其の好曲を以て國民に傳ふべし、其の好曲を以て
丹波と海産と也、日本商會も上海に向て、其の好曲を以て國民に傳ふべし、其の好曲を以て
丹波と海産と也、日本商會も上海に向て、其の好曲を以て國民に傳ふべし、其の好曲を以て
丹波と海産と也、日本商會も上海に向て、其の好曲を以て國民に傳ふべし、其の好曲を以て